引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

令和3年度決算額

(歳入)

· 地方消費税交付金(社会保障財源化分) (歳出) 72,030 千円

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,273,722 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国 道 支出金	その他 特定財源	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源化分 の地方消費税交付 金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	262, 821	189, 359	5, 246	6, 027	62, 189
	高齢者福祉事業	104, 380	2, 350	3, 845	8, 675	89, 510
	児童福祉事業	180, 442	131, 857	4, 571	3, 890	40, 124
	その他	183, 742	776	605	16, 113	166, 248
	小計	731, 385	324, 342	14, 267	34, 705	358, 071
社会保険	国民健康保険事業	49, 175	30, 844	446	1, 581	16, 304
	介護保険事業	104, 939	9, 118	0	8, 466	87, 355
	後期高齢者医療事業	107, 394	19, 861	0	7, 734	79, 799
	小計	261, 508	59, 823	446	17, 781	183, 458
保健衛生	診療所事業	168, 093	0	43, 900	10, 973	113, 220
	疾病予防対策事業	112, 736	2, 562	13, 167	8, 571	88, 436
	小計	280, 829	2, 562	57, 067	19, 544	201, 656
合計		1, 273, 722	386, 727	71, 780	72, 030	743, 185

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は各事業に要する一般財源の比率に応じて 按分して充当